

「信用取引の契約締結前交付書面」新旧対照表

平成29年9月29日  
( 下線部分変更)

新	旧
<p><u>信用取引の仕組みについて</u></p> <p>○ 制度信用取引</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度信用取引によって売買している株券等が、<u>株式分割、株式無償割当、会社分割、株式分配、その他権利付与（以下「株式分割等」といいます。）</u>による株式を受ける権利又は株主に対する新株予約権等が付与されたことにより権利落ちとなったときは、金融商品取引所が定める方法によりこれらの権利の処理を行うことで、売り方・買い方双方の不公平をなくします。（注）<u>例えば、株式分割の場合の権利の処理は、次のとおり、分割比率によってその方法が異なります。</u></li> </ul> <p>(略)</p> <p>（注）制度信用取引では、お客様が買い付けた株券等は、担保として金融商品取引業者に留保され、さらに、貸借取引を利用した場合には証券金融会社に留保されます。当該株券等に株式分割等による株式を受ける権利又は株主に対する新株予約権等の権利が付与された場合、当該権利の行使をお客様が直接行うことができないため、上記のように金融商品取引所が制度信用取引の権利の処理についてルールを定めています。</p> <p>○ 一般信用取引</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般信用取引によって売買している株券等について株式分割等による株式を受ける権利又は株主に対する新株予約権等の付与があり、権利落ちと</li> </ul>	<p><u>信用取引の仕組みについて</u></p> <p>○ 制度信用取引</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制度信用取引によって売買している株券等が、株式分割による株式を受ける権利又は株主に対する新株予約権等が付与されたことにより権利落ちとなつたときは、金融商品取引所が定める方法によりこれらの権利の処理を行うことで、売り方・買い方双方の不公平をなくします。（注）<u>ただし、株式分割の場合の権利の処理は、次のとおり、分割比率によってその方法が異なります。</u></li> </ul> <p>(略)</p> <p>（注）制度信用取引では、お客様が買い付けた株券等は、担保として金融商品取引業者に留保され、さらに、貸借取引を利用した場合には証券金融会社に留保されます。当該株券等に株式分割による株式を受ける権利又は株主に対する新株予約権等の権利が付与された場合、当該権利の行使をお客様が直接行うことができないため、上記のように金融商品取引所が制度信用取引の権利の処理についてルールを定めています。</p> <p>○ 一般信用取引</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般信用取引によって売買している株券等について株式分割による株式を受ける権利又は株主に対する新株予約権等の付与があり、権利落ちと</li> </ul>

新	旧
となったときの処理や配当金の処理についても、証券金融会社を通じた処理ができないため、お客様と当社との合意によることとなりますので、この点についても、事前に当社にご確認くださるようお願いいたします。	なったときの処理や配当金の処理についても、証券金融会社を通じた処理ができないため、お客様と当社との合意によることとなりますので、この点についても、事前に当社にご確認くださるようお願いいたします。